

大阪府総合体育大会 危機管理マニュアル

大阪府体育連合

大阪府総合体育大会危機管理マニュアル

1 目的

本マニュアルは、大会等において事故等が発生した場合を想定して、事前対策、発生時の応急対策、それに引き続く事後対策について規定するものとする。

2 対策

(1) 事前対策

毎年適切な時期に、各市町村教育委員会及び競技団体に対し、危機管理体制の周知徹底を図る。

なお、万が一事故が発生した場合を想定し、実行委員会担当市町村委員は大会会場周辺の救急病院を掌握するとともに、中央大会及び地区大会実施要項に記載の緊急連絡先（担当市町村所在地、会場、雨天中止等の連絡先）に加え、救急病院連絡先を明記する。

また、大会当日の会場準備については、サッカーゴールなどが風にあおられて倒れること等がないよう事故防止には万全を期すること。

(2) 応急対策

①事故等が発生した場合、当該市町村体育協会担当者（けが人が発生した市町村体育協会担当）が中心となり応急手当を実施する。状況に応じてけが人に付き添い医療機関へ搬送するとともに家庭への連絡、治療後の搬送等の手配を行う。また、本部（大阪府体育連合事務局）へ医療機関名等を連絡する。

②実行委員会担当市町村委員は、けがの状況を判断し、状況に応じて119番通報等（救急病院搬送の手配）を行うとともに、本部（大阪府体育連合事務局）へけが人の氏名、状況等を連絡する。

③実行委員会競技種目委員（例えば〇〇市町村バレーボール協会）は、けが人の対応が円滑にできるよう、応急手当や搬送等の応援を行う。

④本部（大阪府体育連合事務局）は、状況を把握するとともに、実行委員会担当市町村委員、実行委員会競技種目委員及び当該市町村体育協会担当者と連携を取り円滑な対応ができるようにする。

(3) 事後対策

①当該市町村体育協会担当者は、事故報告書を作成の上、本部へ送付する。

②本部（大阪府体育連合事務局）は、状況を把握するとともに保険会社に連絡し保険金請求手続きを進める。

3 台風接近時等の対応について

(1) 大会当日、朝6時の時点で暴風警報が発令されている場合、全種目中止とする。

(2) 上記以外の場合は各種目担当市町村の判断となるので、各自で実施要項に記載の各種目連絡先まで問合せること。

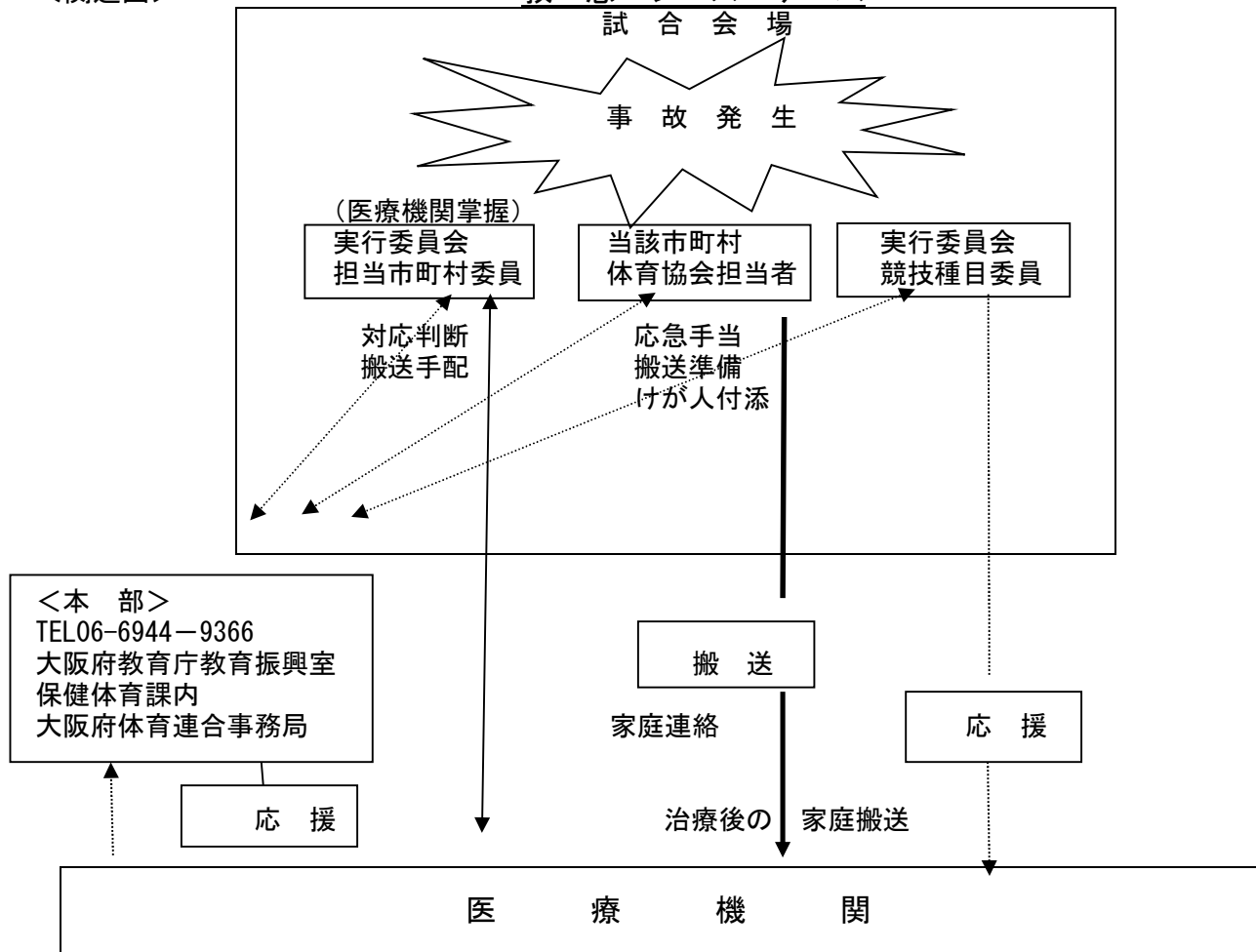
4 その他

屋外での種目については、特に雷の発生に注意し、落雷事故防止に万全を期すこと。

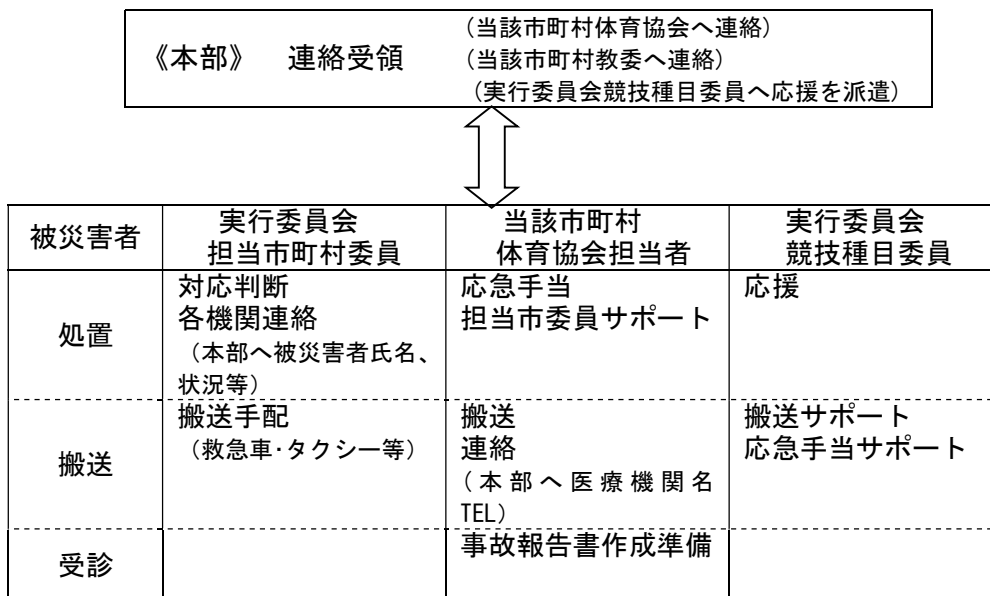
（別紙「落雷事故を未然にふせぐために」参照）

【大阪府総合体育大会危機管理マニュアル】
救急システム

<関連図>



<詳細>



※台風接近時等の対応について

大会当日、朝6時の時点で暴風警報が発令されている場合、全種目中止とする。

上記以外の場合は各種目担当市の判断となるので、各自で実施要項に記載の各種目連絡先まで問合せること。

会場準備については、サッカーゴールなどが風にあおられて倒れること等がないよう事故防止には万全を期すること。